

医療的ケア児支援センターの想定スキーム

資料 2 - 3

- ・NICU入院時のケースカンファレンスから支援センターが加わり、医療的ケア児の把握及び在宅移行後の生活に係る助言、移行先地域への情報提供を行う
- ・チーム医療との連携による、個々の医療的ケア児の状態把握
- ・18歳以上となった場合の移行期支援に係る検討・情報共有

関係機関（医療、保健、福祉、保育、教育、労働等）

- 医療・・・医大、療育センター、県立病院、国立病院機構、訪問看護事業所、その他医療機関（小児科以外含む）
- 保健・・・保健センター、保健所、市町村（母子保健課）
- 福祉・・・障害福祉サービス事業所、児童発達支援センター、基幹相談支援センター、市町村（障がい福祉課）
- 保育・・・保育所、認定こども園、市町村（保育課）
- 教育・・・幼稚園、小中高等学校、特別支援学校、教育事務所、市町村（教育委員会事務局）
- 労働・・・労働局、ハローワーク

